

知床五湖地区における取組の進捗状況について

1. 知床五湖利用調整地区制度の運用状況について

〔春期植生保護期（4月22日～5月10日）〕

- ・ 令和6年度の春期植生保護期の地上遊歩道立入認定者数は4,113名。
- ・ ゴールデンウィーク中は、連日のヒグマ目撃による遊歩道の閉鎖によって利用の機会が減少したため、利用者数が伸びなかったと考えられる。

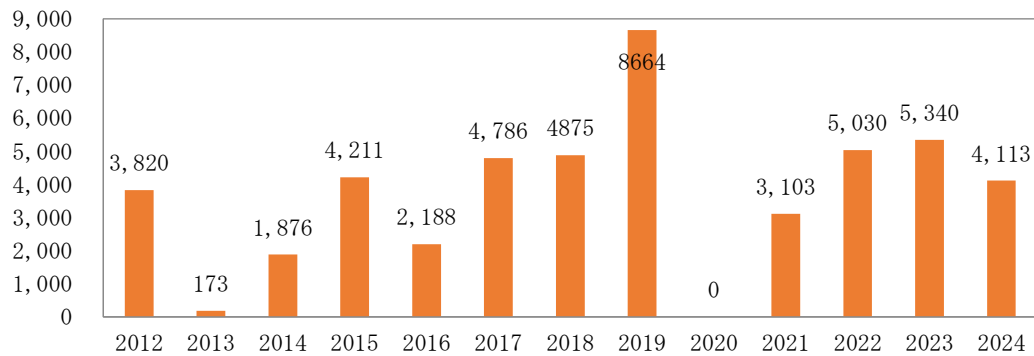


図1. 春期植生保護期の立入認定者数の推移

2. 知床五湖利用調整地区利用適正化計画の改定について

●知床五湖の利用のあり方協議会

- ・ 第45回協議会を3月21日に実施し、ヒグマ活動期の利用枠、植生保護期の安全対策、立入認定手数料の見直し等について議論。令和6年度中の改定を目標に、協議会及び登録引率者審査部会で協議予定。

●利用者意識調査

- ・ モニタリング実施計画に基づき、制度導入前後からの利用者意識や行動、属性等の変化を把握することを目的とした意識調査を6～9月で実施。調査によって得られた知見は、制度運用の評価と利用適正化計画見直しなどの参考として活用予定。

3. 知床五湖（一湖）園芸スイレン除去について

知床五湖地区は知床国立公園の特別保護地区に指定されており、湖面が周囲の深い森や知床連山を投影する姿は知床を代表する景観となっている。しかし近年、1950年代に観賞用に移植された園芸スイレンの繁茂が著しく、観光シーズンである夏期においては湖面に知床連山が映る景観が失われつつある。また、侵略的外来種である園芸スイレンによる湖面の優占は、ネムロコウホネやオオタヌキモのような希少な在来種によって構成される生態系の保全の観点からも懸念が大きい。

そのため特に繁茂が著しい一湖において、令和5年度の植生調査を経て令和6年度より除去を開始した。令和6年度は区画1（図2）を中心に除去する。また、次年度以降の除去計画のための知見を得ることを目的にモニタリング調査も実施する。

<除去実施日>

5/14 (火)、5/15 (水)、5/28 (火)

6/4 (火)、6/12 (水)、6/13 (木)

6/26 (水)、6/27 (木) 【地域イベント】

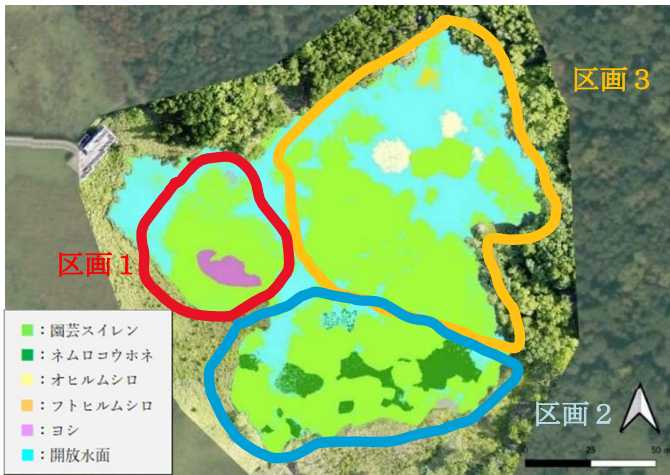


図2. 一湖における園芸スイレン除去区画



写真1. 5月28日の除去作業の様子
ゴムボート、カヤック、SUPで対象のスイレン群落に近づき、手やハサミ等で葉を刈り取る



写真2. 知床五湖の一湖

(上) 2010年(8月)撮影

(下) 2023年(9月)撮影

国立公園指定60周年・世界遺産登録20周年記念事業

みんなで
知床五湖の
園芸スイレンを
除去しよう!

～外来種問題に取り組む地域イベント～
「知床五湖の一湖に繁茂する園芸スイレンの除去作業」

どうして? 知床五湖の一湖で年々勢力を増す園芸スイレンは、知床五湖の在来種の生息環境を脅かす存在でもあります。今回は一湖にボートを浮かべて、皆で園芸スイレンの除去作業をおこないます。

2024. 6/26 (水)・27 (木) 8:30 ~ 12:00

●定員: 各日15名(先着順) ●集合場所: 知床五湖駐車場 ●作業場所: 知床五湖一湖の湖面
※悪天候時中止

持ち物

- 濡れても良い格好(速乾性のある服)
- ライフジャケット(お持ちの方)
- 作業用軍手
- 長靴(スパイクなしのもの)またはウォーターシューズ
- タオル
- リュック
- 飲み物
- 帽子

申込
問い合わせ
申込締切日
6/23(日)

公益財団法人知床財団 公園事業係 担当: 片山
mail: info@shiretoko.or.jp
tel: 0152-24-2114

shiretoko 60.20
環境省

図3. 地域イベント参加募集チラシ